

地域産業委員会 案件一覧

(令和6年12月2・3日開催分)

○付託議案審査 9件

部局	(案) 上程順	件名	資料番号	説明者(所管課長名等)
地域力推進部	1	第118号議案 大田区新蒲田一丁目複合施設の指定管理者の指定について	1	大淵 地域力推進部副参事 (計画調整担当)
		第119号議案 大田区新蒲田区民活動施設の指定管理者の指定について		
スポーツ・文化・国際都市部	2	第120号議案 大田区総合体育館の指定管理者の指定について	2	千葉 スポーツ推進課長
	3	第121号議案 大田区民プラザの指定管理者の指定について	3	阿部 文化振興課長
		第122号議案 大田区民ホールの指定管理者の指定について		
		第123号議案 大田文化の森の指定管理者の指定について		
		第124号議案 大田区立熊谷恒子記念館の指定管理者の指定について		
		第125号議案 大田区立馬込アートギャラリーの指定管理者の指定について		
第126号議案 大田区立龍子記念館の指定管理者の指定について				

○補正予算案の説明 1件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
スポーツ・文化・国際都市部	1	令和6年度一般会計補正予算（第3次）案について	2	千葉 スポーツ推進課長

○所管事務報告 4件

部局	報告順	件名	資料番号	説明者（所管課長名等）
地域力推進部	1	第16回NPO・区民活動フォーラムの開催について	12	長谷川 区民協働担当課長
産業経済部	2	区の義務に属する損害賠償の決定に係る専決処分について	14	石川 産業振興課長
	3	令和6年度大田区・川崎市浴場連携事業 銭湯デジタルスタンプラリーの開催について	15	元木 商業・観光振興担当課長
	4	商店街装飾灯等一斉点検の実施結果について	16	

第118・119号議案

大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設の
指定管理者の指定について

- 1 指定管理候補者及びその期間（継続指定）
名 称：アクティオ・東急コミュニティー共同事業体
代表団体 アクティオ株式会社
東京都目黒区東山一丁目5番4号
KDX中目黒ビル6階
構成団体 株式会社東急コミュニティー
東京都世田谷区用賀四丁目10番1号
期 間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）
- 2 現在の指定管理者及びその期間
名 称：アクティオ・東急コミュニティー共同事業体
期 間：令和3年12月1日から令和7年3月31日まで（3年4か月間）
- 3 選考経過
大田区新蒲田一丁目複合施設及び大田区新蒲田区民活動施設について、一体
管理をするために指定管理者の選考を一括して実施した。
(1) 募集要項公表日 令和6年6月25日
(2) 応募書類受付期間 令和6年8月7日から9日まで
(3) 選定委員会（書類審査、プレゼンテーション）
令和6年10月17日
(4) 審査結果通知 令和6年10月29日
- 4 応募団体数
3団体

5 選考基準

	評価区分	評価項目	配点	第1順位者の得点
一次審査	基礎項目	応募資格、欠格事由 財務状況、労働環境	必須要件	
	適格性	経営理念、運営方針	120	97
	管理運営能力	管理運営計画 安全管理 管理運営実績 区内事業者参入	360	280
		自主事業実施計画	180	148
		人員配置計画	180	119
	支出計画	支出予算書	240	112
	一次審査計			1,080
二次審査	プレゼンテーション 及びヒアリング	応募書類内容確認、 説明力、意欲、熱意	120	95
	二次審査計		120	95
総合得点			1,200	851

6 選考理由（概要）

- ・ 労働環境審査においては、労働関係法令を遵守しており、指定管理者としての適格性について問題ないと評価された。
- ・ 財務審査においては、指定管理者としての管理運営を行うにあたり、代表団体及び構成団体の財務における安全性、収益性、経営状況に問題はないと評価された。
- ・ 本施設の設置目的を十分に理解し、その実現に向けた施設内外の連携・協働や生涯学習に関する各種事業の実施内容等が評価された。
- ・ 高齢者や子育て世代等幅広い世代に向けた事業を実施する等、本施設の目的である、あらゆる世代が活躍する地域づくり等に関して具体的かつ実現性の高い提案があり、指定管理者としての適格性が認められた。
- ・ これらを総合的に評価した結果、選定委員の合議により指定管理候補者として選定した。

第120号議案

大田区総合体育館の指定管理者の指定について

1 指定管理候補者及びその期間

名 称：住友不動産エスフォルタ・NTT ファシリティーズグループ
(代表団体) 住友不動産エスフォルタ株式会社
東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウェル新都心ビル 8F
(構成団体) 株式会社 NTT ファシリティーズ
東京都港区芝浦三丁目4番1号
期 間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 現在の指定管理者及びその期間

名 称：住友不動産エスフォルタ・NTT ファシリティーズグループ
(代表団体) 住友不動産エスフォルタ株式会社
東京都新宿区西新宿三丁目1番4号 ウェル新都心ビル 8F
(構成団体) 株式会社 NTT ファシリティーズ
東京都港区芝浦三丁目4番1号
期 間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

3 選考経過

- | | |
|------------------|-------------------|
| (1) 募集要項公表日 | 令和6年7月1日から |
| (2) 応募書類受付期間 | 令和6年8月2日まで |
| (3) 一次審査期間（書類審査） | 令和6年8月5日から9月13日まで |
| (4) 一次審査結果通知 | 令和6年9月20日 |
| (5) 二次審査（面接審査） | 令和6年10月21日 |
| (6) 二次審査結果通知 | 令和6年10月31日 |

4 応募事業者数

3事業者

5 選考基準

評価区分		評価項目	配点	第1順位者の 得点	
一 次 審 査	基礎項目	応募資格・欠格事由・財産状況・労働環境	必須条件		
	運営実績	指定管理者として体育施設の管理運営実績	30	30	
	見積価格	適正運営価格の算出 *標準的な指定管理参考価格を提示	30	30	
	企画提案内容	応募動機		30	20
		施設の運営方針		30	20
		人材確保・人材育成・スタッフの定着		30	19
		スタッフの配置及び勤務体制		30	20
		事業展開 ・「する」スポーツと「みる」スポーツの 実施 ・誰もが健康で豊かな暮らしができるスポ ーツ施策の提案 ・地域課題の解決に向けた地域連携・交流		180	112
		安全管理	施設の維持・管理・修繕	30	20
			事故防止・安全対策・危機 管理	30	20
		その他提案（新たな提案の内容）		30	22
一 次 審 査 計			450	314	
二 次 審 査	プレゼンテー ション、ヒアリ ング	熱意・対応力・理解・提案力・実現力	150	111	
	二次審査計			150	111
総 合 計			600	425	

(次頁あり)

6 選考理由(概要)

- ・ 専門調査員（公認会計士）の財務評価において、事業者グループを構成する2つの法人とも指定管理者として施設を安全に運営できる良好な経営状況であった。
- ・ 「する」「みる」「ささえる」を実践するスポーツ施設として、3期12年「あらゆる世代がスポーツ・運動ができる生涯スポーツの推進」の拠点としての役割を担って運営してきた実績を評価した。また、すべての職員が毎日就業前に心肺蘇生法訓練を実施するなど、緊急時に的確に対応できるスキルを保持しており指定管理者による事故は0件を継続している点を評価した。
- ・ 人材育成の面では、都心型高級フィットネスクラブで培った接客・接客対応をマニュアル化、アルバイトを含む職員全員が定期的に研修を実施しているなど、顧客対応を重視した取り組みについて評価した。
- ・ 事業展開では、大田区スポーツ協会と連携し、卓球・バスケットボール・ダンス・ヨガなど様々な種類のスポーツ体験を実施することで「するスポーツ」の機会創出・きっかけづくりに貢献するとともに、平日の利用率の低い枠を活用した様々なスポーツ教室の開催など、運動習慣の継続を意識させる事業展開において結果を出している点を評価した。
- ・ 総合型地域スポーツクラブとの連携では、障害を持つ方へのボッチャ体験会などを開催した実績を通して、交流のあるユニバーサルスポーツ団体と総合型地域スポーツクラブとのマッチングを実施。「ペガールボール」・「車いすカーリング」「ブラインドサッカー」等事業を開催し、「総合型地域スポーツクラブの育成事業」の好事例として評価した。
- ・ 上記の提案や考え方は、「大田区スポーツ推進計画（改定版）」に合致し、スポーツ実施率の向上やスポーツをきっかけとした健康づくりや産業など他分野への波及の可能性も期待できる。
- ・ これらを選考基準に基づき評価した結果、総合評価点が選考基準に定めた最低評価点を超えたため、選定委員の合議を踏まえ指定管理候補者として選定した。

第 121～126 号議案

大田区民プラザ、大田区民ホール、大田文化の森、大田区立熊谷恒子記念館、大田区立龍子記念館及び大田区立馬込アートギャラリーの指定管理者の指定について

1 指定管理候補者及びその期間

名 称：公益財団法人大田区文化振興協会
所在地：大田区下丸子三丁目1番3号
期 間：令和7年4月1日から令和12年3月31日まで（5年間）

2 現在の指定管理者及びその期間

名 称：公益財団法人大田区文化振興協会
期 間：令和2年4月1日から令和7年3月31日まで（5年間）

3 選考経過

- (1) 指定申請書等提出期限 令和6年8月26日
- (2) 一次審査（書類審査） 令和6年8月30日から9月17日まで
- (3) 二次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)
令和6年9月20日
- (4) 審査結果通知 令和6年10月8日

4 申請事業者数

1 事業者

5 選考基準

	評価区分	評価項目	配点	申請者の得点
第一次審査	基礎項目	応募資格、欠格事項、財務状況	必須要件	
	適格性	公の施設の管理・運営者としての適格性、施設設置目的の理解度、コンプライアンス問題への対応	30	24.6

	管理運営能力	管理運営計画（ホール等の管理・運営業務）、管理運営計画（建物管理・運営業務）、安全管理・運営（危機管理、個人情報保護の視点）	75	59.0
		自主事業実施計画	30	24.6
		人員配置計画、人材育成の方針	45	31.9
	収支計画	収支予算書	60	38.4
	合計（第一次審査）		240	178.5
第二次審査	プレゼンテーション及びヒアリング	管理運営に対する姿勢	20	16.8
		コミュニケーション力	20	15.2
		熱意、意欲	20	17.2
	合計（第一次審査）		60	49.2
総合得点		300	227.7	

6 選考理由（概要）

- ・専門委員（公認会計士）による財務状況の審査は、指定管理者として施設を安定的に運営できる良好な経営状況であるとの評価であった。
- ・一次審査の結果、公の施設の管理・運営者として区文化施設の設置目的を十分理解し、区民がより円滑に気軽に利用でき、活発な活動が行われるよう、受託施設間の連携により、場の効果的な活用を図っていくなどの提案が特に評価できる。
- ・二次審査では、利用者・利用団体の立場に立った利用者満足度の向上に取り組み、利用する側の目線で施設機能や貸館のあり方を常に見直すなど、ハード（施設管理）・ソフト（事業実施）の両側面から支援していく姿勢が特に評価されていた。
- ・一次審査及び二次審査の合計点が、審査要領に定めた評価点（7割以上）を超えた。

令和6年度一般会計補正予算（第3次）案について

歳出

(款) 2 総務費 (項) 3 スポーツ文化国際費

単位：千円

目	補正前の額	補正額	計	節	説明
2 スポーツ振興費	3,454,257	200,982	3,655,239	14 工事請負費	2 多摩川田園調布緑地維持管理（スポーツ・文化・国際都市部） 141,800

事項別明細書（第3次）16、17頁

2 多摩川田園調布緑地維持管理（スポーツ・文化・国際都市部）

補正前：127,248千円

補正額：141,800千円

補正後：269,048千円

台風10号被害に伴う多摩川流域の緑地及び区立運動場の復旧による増

第16回 NPO・区民活動フォーラムの開催について

NPO・区民活動フォーラムを、大田区社会福祉協議会との共催により開催する。

なお、こどもたちを中心に、地域活動をより身近に楽しく感じてもらいたいという参加団体の思いから、副題を「笑顔のまち活フェス」として実施する。

- 1 日 時 令和7年2月2日（日） 10時から15時30分まで
- 2 会 場 大田区立消費者生活センター
- 3 目 的

区内の様々な区民活動団体やNPOの取組みを、体験コーナーや展示などを通じて区民に紹介し、地域活動の“楽しさ”や“やりがい”を感じてもらい、地域活動参加のきっかけを作る。

4 内 容

- (1) ブース展示
出展団体の活動内容をパネル展示により紹介するコーナー
- (2) 体験ワークショップ
出展団体が日頃行っている活動を、参加し体験できるコーナー
- (3) お楽しみショー
大道芸など、来場者に楽しんでもらうステージショー
- (4) 模擬店（飲食）
配食サービスの活動をしている団体による飲食コーナー
- (5) 生涯学習のつどい
生涯学習に関する展示や相談会の実施
- (6) その他
地域力応援基金助成事業実施団体の活動紹介、
スタンプラリー、東日本大震災被災地の産直物品販売など

5 広 報

区報、区ホームページ、区民活動情報サイト（オーちゃんネット）、
チラシ・ポスター（特別出張所、図書館、児童館、小学校等配布）、その他

参考	第15回（令和5年度）NPO・区民活動フォーラム 開催日 令和6年2月4日（日）10時から15時30分 会 場 大田区立消費者生活センター 来場者数 約1,000人 参加団体 38団体
----	---

報告第42号資料

区の義務に属する損害賠償額決定に係る専決処分の報告について
(令和6年第4回大田区議会定例会の報告議案)

物損事故に係る賠償金の支払いに係る専決処分

番号	件名	賠償金額	概要
		専決処分日	
1	施設の雨漏りによる 物品損傷事故	4万1,888円	令和6年5月31日、産業プラザ 大展示ホールで発生した雨漏りに より、催事のため出店していた相手 方の販売用衣類3着が損傷した。
		令和6年10月15日	

令和6年度大田区・川崎市浴場連携事業 銭湯デジタルスタンプラリーの開催について

1 事業趣旨

「大田区と川崎市との産業連携に関する基本協定」（平成25年4月締結）に基づき、両自治体に多く立地する公衆浴場を活用し、大田区と川崎市が連携・協力のもと、相乗的に地域経済の活性化を図ることを目的として実施する。実施にあたっては、鉄道事業者（京浜急行電鉄株式会社）とも連携し、両区市内の周遊も取り入れ、賑わいを創出する。

2 主催

大田区・川崎市浴場連携事業実行委員会

（大田区、川崎市、大田浴場連合会、川崎浴場組合連合会）

3 開催概要

（1）開催期間

令和6年12月14日（土）から令和7年2月16日（日）まで

（2）イベント内容

ア デジタル・スタンプラリー

大田区と川崎市内の浴場組合加盟普通公衆浴場（60か所）、及び両区市内の京浜急行電鉄駅にスポット（3駅）を設置。銭湯は利用毎、もしくは同スポットを訪れることでスタンプを押すことができ、スタンプの数に応じて先着で景品を配布、抽選に申込みができる。

イ 景品

スタンプ1個（先着1,500名）ステッカー2種類

スタンプ4個（先着1,500名）オリジナルデザイン手ぬぐい

スタンプ6個（抽選800名）メッシュポーチまたはメッシュトートバック

スタンプ7個（全スタンプ達成賞）

・銭湯トレイン（抽選50組100名）※日時等は調整中

・銭湯で歌おう（抽選15グループ最大60名）※日時等は調整中

・オリジナルTシャツ（抽選100名）

商店街装飾灯等一斉点検の実施結果について

昨年度に引き続き、令和6年5月より商店街装飾灯等一斉点検を実施した。また、点検実施後には各商店会にアンケートを実施し、今後の対応等を聴取したため、点検結果と併せて報告する。

1 点検概要（点検対象：装飾灯、アーチ）

- (1) 商店会数 35 商店会
- (2) 装飾灯・アーチ基数 1,118 基（装飾灯 1,116 基、アーチ 2 基）

2 点検結果及び商店会の対応

(1) 点検結果

判定	基数	基数の割合
A（異常なし）	900 基	80.5%
B（劣化あり、補修を推奨）	62 基	5.6%
C（補修を要する）	82 基	7.3%
D（数年内に建替え、改修を要する）	56 基	5.0%
E（危険、撤去、改修を要する）	18 基	1.6%
合計	1,118 基	

(2) E判定の対応（11 商店会）

- ・対応済 1
- ・令和6年度内に対応予定 1
- ・令和7年度内に対応予定 7
- ・未定 2

3 今後の点検予定数

令和7年度:25 商店会、約 1,000 基